

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第11回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議	
開 催 日 時	令和2年7月14日（火） 午後4時00分から 午後4時10分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館5階 別館大会議室奥	
出 席 者	富岡市長、關野副市長、三好教育長、神田市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、笠間都市建設部長、宇野審議監、田中会計管理者、木村上下水道部長、村山議会事務局長、金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長（事務局）＜健康づくり課＞金子課長、坂田課長補佐、寺元係長、磯部主任（危機管理室）田畑副審議監、又賀室長（シティ・プロモーション課）星加課長、奥田主幹（政策企画課）永里課長、櫻井課長補佐	
会 議 内 容	（1）感染者の状況について （2）各部署の状況について （3）その他	
会 議 資 料	・第11回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議次第	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法		
そ の 他 の 必 要 事 項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

1 開 会 (司会) 坂田課長補佐
第11回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議を行うことを報告

2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った

(1) 感染者の状況について

事務局より埼玉県の感染者の状況について報告。

- ・ 7月8日に、緊急事態宣言が解除されて以降、感染者が1日で最多の48人を記録。
- ・ 7月13日現在での感染者の状況は、累計陽性者数は1,488人、患者数は318人、入院中の方は182人、宿泊施設での療養者は79人、自宅療養者は31人、入院調整中の方は26人、退院・療養終了者数は1,103人、死亡者数は67人となっている。
- ・ 病床の使用率は、現在600床を確保しており、7月13日現在、感染患者受け入れ病床使用率は30.3%、重症患者受け入れ病床使用率は6.7%となっている。
- ・ 朝霞市においては、7月9日現在の県からの報告では、累計陽性者数22人については宿泊施設での療養者は1人、退院・療養終了者数は19人、死亡者数は2人となっているが、昨日、県から感染者の連絡があったため、累計陽性者数は24人となる。

(2) 各部署の状況について

各部署における状況について各々報告した。各部署における状況は下記のとおり。

市長公室

審議会等の会議については、5月26日付庁内メールで会議の再開及び感染予防の対策を講じるよう周知した。また、今年度実施する国勢調査については、感染症を踏まえ、郵送及びインターネットを中心とした対応となる予定。

危機管理室

感染症を踏まえた避難所を開設できるよう準備を行っている。7月29日に机上訓練、8月上旬に避難所の開設訓練を小学校にて実施。備品については、非接触型検温器20個、非接触型自動アルコールスプレー16個が今週納品予定で、必要であれば貸出可能。その他、避難所用間仕切りは7月中に650個納品予定。また、消防署の体制については問題ない旨を確認している。

総務部

会議室を利用しての分散勤務については、6月30日で終了した。ただし、一部の会議室については、特別給付金プロジェクトや中小企業の支援等の業務に対して専用で貸し出しを行っている。小学校等の臨時休校等に伴う職免についても6月30日で終了した。時差勤務については、引き続き実情に応じて実施。飛沫感染対策として、段ボール製のパーテーションを購入し、各課に配布しており、対面する職員との間に

設置している。

市民環境部

窓口については、通常時より混雑している時が多い。これは貸付関係の必要書類の取得やマイナンバーの申請、例年3月、4月にある企業の異動の再開に伴う転入、転出の手続きが増えていることによるものである。産業文化センターは現在、外壁改修工事を行っているため、6月25日から7月20日の間は休止している。新型コロナウイルス対策として産業振興課で行っている、中小・小規模企業者支援金は7月13日現在で1,790件、持ち帰り・宅配サービス導入奨励金については126件の申請があった。

福祉部

福祉部の所管施設はすべて開所しているが、老人福祉センターについてはカラオケ、卓球等、密の関係が生じるものについては一部利用を制限している。また、お風呂については一度に利用できる人数を15人に制限し、ジェットバスの利用を中止している。総合福祉センターについては、会議室の夜間貸し出しは管理が難しいため、7月まで制限している。シルバーサロンについても、管理者がいないことや不特定の利用があるため、麻雀、将棋、バンパーゲーム等、長時間の利用が行われるものについては貸し出しを中止している。

こども・健康部

施設について、保育園、放課後児童クラブは7月1日から通常保育を行っており、保育にあたっては感染防止に努めており、当面の間は保護者の参観は中止している。利用については、7月1日以降ほぼ通常どおり児童が登園している。児童館は、5月26日から再開しており、換気、マスク着用その他、途中で消毒の時間を設ける等して感染予防対策を行っている。利用率は、昨年同月比で36%程度。健康増進センターは6月1日から再開し、入場者全員にサーマルカメラによる体温測定を行っており、プール等も入場制限を行っている。

経済対策について、子育て世代への臨時特別給付金及びスマイルキッズ臨時特別給付金については、7月17日に支給予定で、約1,600人の支給を見込んでいる。ひとり親世代の臨時特別給付金については、これから申請を受け付け開始で、8月19日の振り込みを予定している。医療機関支援金支給事業については、医師会加入の医療機関については今、医師会の方で準備を行っており、未加入の医療機関からは1施設から申請があった。特別出産給付金については、223人に申請書を送付し、現在31件の申請があった。国民健康保険の傷病手当は2件、傷病見舞金についても2件の申請があった。

都市建設部

公園については、緊急事態宣言が解除された翌日からすべて開園している。自転車駐車場については還付手続きが始まっており、昨日現在、申請件数1,293件、還付金額は28,484円分で、順次、還付する予定。

出納室

職員についてはマスク着用の上、通常勤務を行っている。また、職場環境については、

飛沫防止のパーテーションを設置、換気の徹底、手洗い等の衛生管理等、感染防止に努めている。

上下水道部

水道料金については、7月分から基本料金の50%の減免を行う。

議会事務局

出納室と同様の対応で、感染防止に努めている。

学校教育部

6月22日以降、市内の15の小中学校では通常授業を実施している。

生涯学習部

図書館は通常時の開館時間に戻しており、自習スペース、視聴コーナー、閲覧用インターネット端末等、一部利用を制限しています。公民館については、利用人数について、定員を各部屋2分の1以下でお願いしている。プラネタリウムについては、今週末から再開を予定している。

選挙管理委員会委事務局・監査委員事務局

今月は決算審査を実施しており、議会事務局から委員会室を借り、マスク着用等感染防止対策を行っている。

3 閉 会